

県南広域振興局長告示第10号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成31年2月1日

県南広域振興局長 細川倫史

- 1 道路の種類 県道
- 2 道路名 清水野村崎野線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
北上市村崎野11地割101番2地先内	新	m 10.8~12.3	m 84.8
	旧	8.9~11.6	84.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部北上土木センター
- (2) 期間 平成31年2月1日から同年3月1日まで